

ひたちなか市ふるさと納税

返礼品協力事業者を募集します！！



〈 募 集 案 内 〉

ふるさと納税により、心温まる寄付をいただいた方へのお礼として、魅力ある商品やサービスを提供していただける返礼品協力事業者（所）を募集しています。

皆様の魅力ある品物やサービスを**全国**に発信して、ひたちなか市の“ファン”を増やしましょう！

ふるさと納税返礼品とは

本市にふるさと納税をいただいた方に対して、感謝の意を込めて特産品や体験チケット等を贈呈します。一般的に返礼品といえば、お米や牛肉、魚介類などが有名ですが、近年では、寄付した土地へ足を運び、宿泊や食事、アクティビティが体験できる「体験型返礼品」が注目されています。



（魅力ある地場産品）



（本市ならではの体験型アクティビティ）



◆事業者（所）のメリット

1. 返礼品がふるさと納税ポータルサイトに掲載され、**全国**に向けて商品やサービスを **PR** できます。
2. 寄付者に贈呈する返礼品での**販路拡大・顧客獲得**が期待できます。
3. 商品名、企業名が掲載されるため、**広告効果**が期待できます。



◆返礼品協力事業者及び返礼品の登録

返礼品協力事業者及び返礼品の登録にあたっては、一定の要件を満たす必要があります。詳細は、QRコードから市ホームページをご覧ください。

【申請時にご用意いただく書類】

- ひたちなか市ふるさと納税返礼品協力事業者登録申込書
- ひたちなか市ふるさと納税返礼品登録申請書
- 食品衛生法に基づく許可証または届出書の写し（食品を返礼品とする場合）
- 市税に未納がないことの証明書
- 事業者の概要がわかるもの（パンフレット等）



市ホームページ

■お申し込み・お問い合わせ先 ■ ひたちなか市企画部企画調整課

T E L 029-273-0111 F A X 029-275-1877

E -mail kikaku@city.hitachinaka.lg.jp